

令和 4 年度行政評価に係る外部評価の実施について（案）

1. 実施根拠

旭市行政評価実施要綱第 5 条の規定に基づき、行政改革推進委員会に対し、行政評価の結果について第三者的視点による意見を求めます。

2. 目的

外部評価を実施することで、今後の事業の在り方に関する市民目線の意見等を取り入れ、事業の成果の向上に結びつけることを目的とします。

3. 日程 令和 4 年 8 月 23 日（火）午後

4. 対象事業

令和 3 年度事後評価において成果指標が低下してしまった事業から、コロナの影響で集客が落ち込んだことが成果指標の低下の原因と考えられる事業を除いたもののうち、委員が選定した 2～3 事業を対象に実施します(1 事業あたり 35～45 分)。

No	事務事業名	
1	新規就農総合支援事業	【農水産課】
2	あさひ健康応援ポイント事業	【健康づくり課】
3	福祉タクシー利用助成事業	【社会福祉課】
4	中度心身障害者（児）医療費助成事業	【社会福祉課】
5	小学校図書館司書配置事業	【教育総務課】
6	大原幽学記念館管理費（活動費含む）	【生涯学習課】
7	旭市イメージアップキャラクター活用事業	【企画政策課】
8	空き家等対策推進事業	【都市整備課】
9	園芸用廃プラスチック処理対策事業	【農水産課】
10	消防団活動費	【消防本部】
11	住宅・建築物耐震化促進事業	【都市整備課】
12	交通安全対策事務費（交通安全運動の推進）（交通安全教室等の実施）	【市民生活課】